

社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会

障害者（児）のスポーツ活動・文化芸術活動など社会参加を図る事業に関する助成 2025年度募集要項

岸和田市社会福祉協議会では、障害者（児）のスポーツ活動や文化芸術活動、地域住民との交流等を通じた個性と能力の発揮、社会参加の促進を目的として障害者（児）の社会参加の促進を図る事業に助成します。

1. 助成対象先

岸和田市内で活動する障害者（児）スポーツ・文化、地域福祉活動の普及・振興に寄与する団体

※法人格は問いません。構成員が5名以上であること。

※岸和田市内に於いて3年以上の継続した活動実績があること。

（注）一般社団法人、一般財団法人は、非営利型法人の要件の充足が必要です。）

※株式会社等の営利法人、個人は対象外となります。

※本助成事業に他の助成金や補助金、委託を受けている場合も助成の対象外です。

2. 対象外となる案件及び助成金使途

①経常的に発生する運営費（賃借料、光熱費他）

②助成事業に関わる人件費、謝金等（第三者に対する謝金は除きます。）

③助成決定以前に、一部でも実施(購入)する案件

④助成事業終了後も使用できる物品や備品の購入費

（例）パソコン、カメラ、ICレコーダー、電子文具など

3. 助成金額

1団体（事業）100,000円以内 ※今年度の助成金は3団体を予定

4. 助成期間 2026年3月末までに事業を完了し、完了報告書等を提出すること。

5. 申込み方法

こちらのURL (<https://forms.office.com/r/zv9LjdjqM2>) もしくは上記QRコードの申込みフォームに必要事項を入力して下さい。



6. 募集期間

2025年4月1日（火）から4月30日（水）

7. 選考方法・基準及び公表方法

（1）選考方法

当会の選考委員会に於ける選考を経て、5月下旬を目処に助成先及び助成額を決定し結果を通知します。

（2）選考基準

- ①先駆的・開拓的な案件、緊急性の高い案件を優先
- ②明確な企画で、具体性のある計画に基づく案件であること
- ③高い助成効果が期待できる案件であること
- ④事業の推進体制が確立し、助成期間内に事業や研究を円滑に完了することが見込まれる案件であること

（3）公表方法

助成決定先の発表は郵送で結果を通知します。

（4）添付資料 ※助成決定後に提出いただきます。

- ①定款、会則、規約等
- ②現在事項証明書(法人のみ、3ヶ月以内の原本)
 - ☞写しでも構いませんが、申し込む法人が原本に相違ないことを必ず証明して下さい。
- ③役員（会員）名簿

8. 注意事項

- （1）反社会的勢力及び反社会勢力と関係する法人・団体からの応募は受付ません。
- （2）申請内容に以下の事実が判明したときは助成を取消します。既に助成金を交付済の場合は助成金全額を返還いただきます。
 - ・申請内容に虚偽があることが判明したとき
 - ・他の助成金や公的な補助（委託）を重複して受けていたとき

9. 問合せ

〒596-0076 岸和田市野田町 1-5-5 岸和田市社会福祉協議会

助成担当：大川 TEL：072-437-8854 E-mail：soumu@syakyo.net